

様式 2

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	感染症対策グループ
契約締結年月日	令和 4 年 2 月 2 1 日
契約者名	株式会社近畿日本ツーリスト関東 甲府支店
契約名	山梨県自宅待機者用医療機器等配送業務委託
契約金額 (税込み)	24,861,991円
随意契約理由	<p>新型コロナウイルス感染症の陽性患者（以下「患者」という。）に対して、本県では、これまで医療機関又は宿泊療養施設等における療養を基本としてきたところだが、令和 4 年 1 月に無症状又は自覚症状が軽微など一定の要件を満たした患者は自宅療養を行う方針が示された。</p> <p>患者は原則発症日から 10 日間（無症状者は 7 日間）の自宅待機が必要となり、県は患者に対し、食料品等の配送の他、医療機器（パルスオキシメーター（血中酸素飽和度を測定）や体温計の貸出を行い、患者自身による健康観察をお願いしている。</p> <p>令和 4 年 2 月 8 日現在、連日、新規感染者が 200 人近く確認されている。</p> <p>上記物資等の発送業務は、職員が配送物の準備や梱包等を行っており、患者宅へ 200 箇所の配送を行うため、職員が 4 人体制（配送先データの作成・確認、配送物の準備（印刷物、返信用封筒等）、梱包等）で約 7 時間の勤務を要している状況。</p> <p>今後、更なる感染拡大が進んだ場合、配送手続が遅延するなど、患者に対し十分な支援が行き届かなくなる可能性があることから、速やかに安定的な配送体制の構築する必要がある。</p> <p>このため、受託事業者を早急に決定し、対象者への医療機器等の配送を行う必要があり、公告期間等を短縮しても競争に付する暇がない。</p> <p>以上のことから、本業務は、緊急の必要により競争入札に付することができないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号により随意契約とし、見積合わせを実施する。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号